

貯玉会員の利益保護(貯玉／メダルを守る)を第一義とする 「貯玉第三者管理」と「貯玉補償基金」による第三者貯玉保証管理制度

貯玉／メダル・再プレーシステムを導入して、「貯玉会員の保護措置」を図る役割を担う、貯玉補償基金に加盟している店舗は、2026年1月末で5,420店となります。

貯玉会員に安心して貯玉／メダル・再プレーシステムを利用いただくための「適正な運用の担保」する役割を担う、センタ事業者(貯玉第三者管理)であるJ-NETは、貯玉会員の利益保護を第一義としてサポートができる体制を整えています。

貯玉補償基金による貯玉補償

第三者貯玉保証管理制度に加入するホールが災害等様々な事由等により経営破綻し、「貯玉会員の貯玉／メダルを払い戻す能力を失った場合」は貯玉補償基金により、貯玉会員の貯玉／メダルが補償されます。

補償についてはスケジュール、実施方法を事前にポスター案内通知などで貯玉会員へお知らせいたします。

補償は会員カード発行時に登録された情報を基に、ご案内不要の会員を含む貯玉保有会員に対しご案内等が發送されます。また、住所や電話番号の変更は、必ず会員カード発行店に申告いただくように貯玉補償基金、センタ事業者のWEBサイトやポスター等で周知をしています。

補償内容は貯玉数に応じて、カタログ等の郵送対応での補償となり、商品(カタログ掲載商品または一般雑貨等)で行われます。補償実施には、「会員1人あたりそれぞれ、貯玉25万個、貯メダル5万枚」の補償上限があります。

契約法人・ホールによる貯玉清算

J-NETと契約する法人・ホールが任意閉店する、又は経営方針変更等により貯玉／メダル・再プレーシステムを終了・停止する場合があります。

この場合、契約法人・ホールが責任をもって貯玉会員の貯玉／メダルを清算しなければなりません。J-NETでは、貯玉補償事務受託によって得た経験から契約法人・ホールに対して、適切なアドバイスを行い、貯玉会員の利益保護

が図れるようにサポートしています。

なお、「契約法人・ホールに清算能力がある」と、貯玉補償基金理事会が判断する状況においては、貯玉補償基金による貯玉補償は実施されません。

貯玉補償ルールの変更・追加

一般社団法人貯玉補償基金 WEB サイトより抜粋

2026年11月より、貯玉／貯メダルの補償ルールが以下のとおり変更・追加されます。

- ①補償は、貯玉補償基金に加盟する貯玉システムを対象に実施します。
- ②補償は、会員カードを5年以内に利用されている会員に実施します。(これまでの実施内容を明文化)
- ③補償の個別の案内は、貯玉250個以上または貯メダル50枚以上の残高を保有する会員に送付します。(遊技料金の上限が基準)
- ④補償の上限は、大規模災害等により貯玉補償基金の財源が不足する可能性があるときに変更します。(通常は会員一人あたりそれぞれ貯玉25万個／貯メダル5万枚)
- ⑤加盟店が事業譲渡等される場合に譲渡先に会員が承継されないときは、加盟店ではなくなり、貯玉補償基金からの補償は受けられなくなります。

貯玉補償基金が適用されないケースと貯玉会員の保護を第一義とする J-NETのバックアップ

一般社団法人貯玉補償基金は規約等に則り、貯玉会員の貯玉／メダルの補償を実施します。

しかし、第三者貯玉保証管理制度契約法人・ホールに於いても、場合により規約等に定める条件が揃わず、貯玉補償が実施されない場合があります。

J-NETでは破産、任意閉店、転売、システム停止等、様々な事由において貯玉会員の利益保護を第一義としたバックアップ体制を整えております。

貯玉補償基金が適用されないケース

第三者貯玉保証管理制度契約法人がホールを任意閉店又は貯玉／メダル・再プレーシステムを終了・停止する場合等には、貯玉会員の貯玉／メダルを清算しなければなりません。

以下のケースに代表される事例等を総合的に検討し、貯玉補償基金理事会が該当契約法人・ホールに「清算能力がある」と判断した場合は、貯玉補償基金は適用されず、貯玉会員の貯玉／メダルの清算は契約法人・ホールの責任で行うこととなります。

case 1 ホール営業は継続するが、貯玉／メダル・再プレーシステムの運用を取り止める

case 2 ホール営業を取り止める(任意廃業)

case 3 ホール転売を目的に、事前に貯玉／メダルを清算する

J-NETのバックアップ

J-NETでは、契約法人・ホールにおいて貯玉補償基金が適用されないケースでも、ファン保護を第一義と考えています。

適宜、清算業務の協力体制を整え、貯玉会員へ適切な処理が行えるように、バックアップいたします。

清算にかかわる段取りの中で、J-NETが貯玉補償事務代行によって得た豊富な経験から、契約法人・ホールに対して諸々の適切なアドバイスを行い、貯玉会員に不信感を抱かせず、貯玉／メダル・再プレーシステムが安心して利用できる環境の提供に努めています。

貯玉会員の利益保護

貯玉／メダルは、貯玉会員の大切な財産です。

破産、任意閉店、転売、システム停止等、様々な事由においても貯玉会員の利益保護を第一義として考えなければなりません。

第三者貯玉保証管理制度契約法人・ホールの貯玉会員の貯玉／メダルは、J-NETの第三者管理、一般社団法人貯玉補償基金による補償、そして、契約法人・ホールによる清算によって、大切に守られています。

第三者貯玉保証管理制度

貯玉会員

第一義として

貯玉会員の保護

一般社団法人
貯玉補償基金

第三者貯玉保証管理制度
契約ホール

J-NET株式会社

<https://www.j-net-sys.co.jp/>

TEL:03-6258-1980 (代表)

編集担当／相澤